

法人番号	
------	--

年 月 日

大阪府教育長 様

設置者所在地

設置者名

代表者名

印

年度大阪府私立高等学校等授業料支援

補助金変更交付申請書

年 月 日付け大阪府指令 第 号で交付の決定を受け  
年度大阪府私立高等学校等授業料支援補助金について  
大阪府補助金交付規則第6条第1項第2号及び大阪府私立高等学校等  
授業料支援補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき下記のとおり  
変更して下さるよう申請します。

記

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 既交付決定額  | 円 |
| 2 変更交付申請額 | 円 |
| 3 差額(2-1) | 円 |
| 4 変更理由・内容 |   |

担当部課名	
担当者	
電話番号	

## 5 総括表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	
補助事業の目的及び内容	生徒の教育に係る経済的負担を軽減するため。		
補助事業の経費の配分	全額を授業料の支援に要する経費に配分する。		
補助事業の経費の使用方法	直接、授業料の支援に要する経費に充当する。		
補助事業の完了の予定期日			
補助事業の効果	生徒の教育に係る経済的負担を軽減し、 生徒の就学を支援する。		
授業料支援の方法	<input type="checkbox"/> 1 還付  その方法 <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div> <input type="checkbox"/> 2 授業料と相殺  <hr/> <hr/>		

【注記】

2以上の高等学校等を設置する設置者によっては学校別に作成すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[全日制課程](経過措置者除く)(就学支援金旧制度) ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること

項目 学年	在生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] (ウ)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)			
									所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人		円	人	円	人	円	人	円	
									A	342,400							
									B	401,800							
									C	461,200							
									D	361,200							
									E	-							
1学年計																	
2年										A	342,400						
										B	401,800						
										C	461,200						
										D	361,200						
										E	-						
										2学年計							
3年										A	342,400						
										B	401,800						
										C	461,200						
										D	361,200						
										E	-						
										3学年計							
合計				/	/	/	/	/	/	A	342,400						
										B	401,800						
										C	461,200						
										D	361,200						
										E	-						
										合計							

【注記】

- 附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
- 「在生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点で在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[全日制課程](経過措置者除く)(就学支援金新制度) ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること

項目 学年	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)		
									所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人		円	人	円	人	円	人	円
									A	283,000						
									B	342,400						
									C1	401,800						
									C2	461,200						
									D	361,200						
									E	-						
1学年計																
2年									A	283,000						
									B	342,400						
									C1	401,800						
									C2	461,200						
									D	361,200						
									E	-						
									2学年計							
3年									A	283,000						
									B	342,400						
									C1	401,800						
									C2	461,200						
									D	361,200						
									E	-						
									3学年計							
合計									A	283,000						
									B	342,400						
									C1	401,800						
									C2	461,200						
									D	361,200						
									E	-						
									合計							

【注記】

- 附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
- 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[全日制課程](経過措置者除く)(就学支援金新制度) ※平成28年度～平成30年度入学の者のみ記入すること

項目 学年	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者		授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 〔第3条第1項〕 (ウ)	標準授業料の額 〔指定要綱 第2条第4号〕 (エ)	授業料の額 〔第3条第2項〕 (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)			
		②	③						所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	283,000	人	円	人	円	人	円	
									B	342,400							
									C	401,800							
									D1	261,200							
									D2	361,200							
									E	261,200							
									府外	-							
									1学年計								
	2年									A	283,000						
										B	342,400						
									C	401,800							
									D1	261,200							
									D2	361,200							
									E	261,200							
									府外	-							
									2学年計								
3年										A	283,000						
										B	342,400						
									C	401,800							
									D1	261,200							
									D2	361,200							
									E	261,200							
									府外	-							
									3学年計								
	合計									A	283,000						
										B	342,400						
									C	401,800							
									D1	261,200							
									D2	361,200							
									E	261,200							
									府外	-							
									合計								

【注記】

- 附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
- 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[全日制課程](経過措置者除く)(就学支援金新制度) ※令和元年度以降入学の者のみ記入すること

項目 学年	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額(F)			変更後(G)		差引(G)-(F)									
									所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額							
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人	A	303,000	人	円	人	円	人	円							
									B	362,400													
									C	421,800													
									D1	281,200													
									D2	381,200													
									D3	481,200													
									E1	181,200													
									E2	381,200													
									府外	-													
									1学年計														
									2年									A	303,000				
B	362,400																						
C	421,800																						
D1	281,200																						
D2	381,200																						
D3	481,200																						
E1	181,200																						
E2	381,200																						
府外	-																						
2学年計																							
3年																		A	303,000				
									B	362,400													
									C	421,800													
									D1	281,200													
									D2	381,200													
									D3	481,200													
									E1	181,200													
									E2	381,200													
									府外	-													
									3学年計														
									合計									A	303,000				
B	362,400																						
C	421,800																						
D1	281,200																						
D2	381,200																						
D3	481,200																						
E1	181,200																						
E2	381,200																						
府外	-																						
合計																							

【注記】

- 附則第1項第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)については、本表に含まず、別表により作成すること。
- 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及び保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数(当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。)を入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

[全日制課程](経過措置者)

項目 学年	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、附則第1項に該当する者 ④	①のうち、附則第2項に該当する者 ⑤	授業料 (ア)	(ア)以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] (ア)+(イ) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] (ウ)≥(エ)=(イ) (ウ)<(エ)=(ウ) (オ)	交付決定額(F)			変更後(G)		差引(G)-(F)			
									所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	
1年	人	人	人	円/人	円/人	円/人	円/人	円/人		円	人	円	人	円	人	円	
									A	350,000							
									B	250,000							
									C	150,000							
									D	100,000							
									E	60,000							
1学年計																	
2年										A	350,000						
										B	250,000						
										C	150,000						
										D	100,000						
										E	60,000						
										2学年計							
3年										A	350,000						
										B	250,000						
										C	150,000						
										D	100,000						
										E	60,000						
										3学年計							
合計										A	350,000						
										B	250,000						
										C	150,000						
										D	100,000						
										E	60,000						
										合計							

【注記】

- 本表は、附則第1項及び第2項の規定に基づく生徒(経過措置者)について、作成すること。
- 「在学生徒数①」の欄には、基準日(毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日)時点に在籍する生徒の数(休学中の生徒を含む。)を入力すること。
- 「①のうち、附則第1項に該当する者④」の欄には、「在学生徒数①」のうち、平成22年3月31日以前に既に高等学校等(大阪府内に所在するものに限る。)に在学している者で、基準日において、法第4条第2項第2号の規定に該当することにより就学支援金の支給を受けていない生徒(ただし、満20歳に達した日の属する年度を限度とする。)の数を入力すること。
- 「①のうち、附則第2項に該当する者⑤」の欄には、「在学生徒数①」のうち、平成22年3月31日以前に既に高等学校等(大阪府内に所在するものに限る。)に在学している者で、基準日において、その者の保護者等が会社都合等により日本国内に住所を有しない生徒の数を入力すること。
- 「授業料(ア)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額(年額)を入力すること。
- 「(ア)以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用(PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。)の額(年額)を入力すること。
- 学科・コース等によって「授業料(ア)」又は「(ア)以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

【通信制課程】（旧々制度）（就学支援金旧制度） ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点)			③の生徒の 登録単位数	授業料 (1単位あたり) (7)	7以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] 7+(1x3/74) (ウ)	標準授業料の 額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] ウ≥I=I ウ<I=ウ (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)	
	①	②	③							所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1 年 次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	A	円	人	円	人	円	円
										B	408					
										D	2,814					
											-					
											1年次計					
2 年 次										A	円	人	円	人	円	円
										B	408					
										D	2,814					
											-					
											2年次計					
3 年 次										A	円	人	円	人	円	円
										B	408					
										D	2,814					
											-					
											3年次計					
4 年 次										A	円	人	円	人	円	円
										B	408					
										D	2,814					
											-					
											4年次計					
合 計										A	円	人	円	人	円	円
										B	408					
										D	2,814					
											-					
											合計					

【注記】

- 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点に在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- 「7以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。



6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

【通信制課程】（旧々制度）（就学支援金新制度） ※平成22年度以前入学の者のみ記入すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点)			③の生徒の 登録単位数	授業料 (1単位あたり) (7)	7以外の 経常的納付金 (i)	授業料 [第3条第1項] 7+(1x3/74) (7)	標準授業料の 額 [指定要綱 第2条第4号] (i)	授業料の額 [第3条第2項] ウ≧I=I ウ<I=ウ (o)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)	
	①	②	③							所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1 年 次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	A	円	人	円	人	円	円
										B	408					
										D	2,814					
											-					
											1年次計					
2 年 次										A	円	人	円	人	円	円
										B	408					
										D	2,814					
											-					
											2年次計					
3 年 次										A	円	人	円	人	円	円
										B	408					
										D	2,814					
											-					
											3年次計					
4 年 次										A	円	人	円	人	円	円
										B	408					
										D	2,814					
											-					
											4年次計					
合 計										A	円	人	円	人	円	円
										B	408					
										D	2,814					
											-					
											合計					

【注記】

- 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点に在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- 「7以外の経常的納付金(i)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(i)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

【通信制課程】（旧制度）（就学支援金旧制度） ※平成23年度～平成25年度入学の者のみ記入すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	③の生徒の登録単位数 ④	授業料 (1単位あたり) (7)	7以外の 経常的納付金 (イ)	授業料 [第3条第1項] 7+(イ×3/74) (ウ)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (エ)	授業料の額 [第3条第2項] ウ≥イ=エ ウ<イ=ウ (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)	
										所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1 年次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人		円	人	円	人	円	人
										A	408					
										B	2,814					
										C	5,220					
										D	-					
1年次計																
2 年次											円	人	円	人	円	人
										A	408					
										B	2,814					
										C	5,220					
										D	-					
2年次計																
3 年次											円	人	円	人	円	人
										A	408					
										B	2,814					
										C	5,220					
										D	-					
3年次計																
合 計											円	人	円	人	円	人
										A	408					
										B	2,814					
										C	5,220					
										D	-					
合計																

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- (5) 「7以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

【通信制課程】（旧制度）（就学支援金新制度） ※平成26年度～平成27年度入学の者のみ記入すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者		③の生徒の登録単位数 ④	授業料 (1単位あたり) (7) 円/1単位	7以外の 経常的納付金 (イ) 円/年間	授業料 [第3条第1項] 7+(イ×3/74) (ウ) 円/人	標準授業料の 額 [指定要綱 第2条第4号] (イ) 円/人	授業料の額 [第3条第2項] ウ≥イ=イ ウ<イ=ウ (オ) 円/人	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)	
		②のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③							所得区分	補助限度額 円	生徒数 人	補助額 円	生徒数 人	補助額 円	生徒数 人
1 年 次										A	408					
										B	408					
										C1	2,814					
										C2	5,220					
										D	-					
										1年次計						
2 年 次										A	408					
										B	408					
										C1	2,814					
										C2	5,220					
										D	-					
										2年次計						
3 年 次										A	408					
										B	408					
										C1	2,814					
										C2	5,220					
										D	-					
										3年次計						
合 計										A	408					
										B	408					
										C1	2,814					
										C2	5,220					
										D	-					
										合計						

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- (5) 「7以外の経常的納付金(イ)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(イ)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

【通信制課程】（新制度）（就学支援金新制度） ※平成28年度～平成30年度入学の者のみ記入すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府 内に住所を有する 者 ②	①のうち、就学支 援金の支給を受け る者 ③	③の生徒の 登録単位数 ④	授 業 料 (1単位あた り) (7)	7以外の 経常的納付金 (i)	授業料 [第3条第1項] 7+(ix3/74) (7)	標準授業料の 額 [指定要綱 第2条第4号] (イ)	授業料の額 [第3条第2項] ウ≥I=I ウ<I=ウ (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)	
										所得 区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1 年 次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人	A	円	人	円	人	円	人
										B	408					
										C	2,814					
										D	-					
										1年次計						
2 年 次										A	円	人	円	人	円	人
										B	408					
										C	2,814					
										D	-					
										2年次計						
3 年 次										A	円	人	円	人	円	人
										B	408					
										C	2,814					
										D	-					
										3年次計						
合 計										A	円	人	円	人	円	人
										B	408					
										C	2,814					
										D	-					
										合 計						

【注記】

- (1) 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- (2) 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- (3) 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- (4) 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- (5) 「7以外の経常的納付金(i)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- (6) 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(i)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。

6-1 授業料支援補助対象経費 集計表

設置者名		法人番号	
学校名		学校番号	

【通信制課程】（新々制度）（就学支援金新制度） ※令和元年度以降入学の者のみ記入すること

項目 年次	在学生徒数 (基準日時点) ①	①のうち、大阪府内に住所を有する者 ②	①のうち、就学支援金の支給を受ける者 ③	③の生徒の登録単位数 ④	授業料 (1単位あたり) (7)	7以外の 経常的納付金 (i)	授業料 [第3条第1項] 7+(i×3/74) (7)	標準授業料の額 [指定要綱 第2条第4号] (I)	授業料の額 [第3条第2項] ウ≥I=I ウ<I=ウ (オ)	交付決定額 (F)			変更後 (G)		差引 (G)-(F)	
										所得区分	補助限度額	生徒数	補助額	生徒数	補助額	生徒数
1 年次	人	人	人	単位	円/1単位	円/年間	円/人	円/人	円/人		円	人	円	人	円	人
										A	408					
										B	408					
										C	2,814					
										D	-					
1年次計																
2 年次											円	人	円	人	円	人
										A	408					
										B	408					
										C	2,814					
										D	-					
2年次計																
3 年次											円	人	円	人	円	人
										A	408					
										B	408					
										C	2,814					
										D	-					
3年次計																
合 計											円	人	円	人	円	人
										A	408					
										B	408					
										C	2,814					
										D	-					
合計																

【注記】

- 「在学生徒数①」の欄には、基準日（毎年10月1日。ただし、卒業時期が9月30日である生徒については、卒業年度に限り9月30日）時点で在籍する生徒の数（休学中の生徒を含む。）を入力すること。
- 「大阪府内に住所を有する者②」の欄には、「在学生徒数①」のうち、生徒及びその保護者等が大阪府内に住所を有する生徒の数を入力すること。
- 「就学支援金の支給を受ける者③」の欄には、「在学生徒数①」のうち、当該年度において就学支援金の支給を受ける、又は、就学支援金を受けた生徒の数（当該年度1年間、継続して就学支援金の支給を停止している者は除く。）を入力すること。
- 「授業料(7)」の欄には、学則等で「授業料」として表示する費用の額（年額）を入力すること。
- 「7以外の経常的納付金(i)」の欄には、学則等で「授業料」として表示するもののほか、施設整備費、教育充実費その他名目の如何にかかわらず、原則、在籍する全ての生徒が一律に納付すべき費用（PTA会費等の設置者以外の者が管理する費用や、修学旅行積立金等の実費相当分に該当する費用は除く。）の額（年額）を入力すること。
- 学科・コース等によって「授業料（1単位あたり）(7)」又は「7以外の経常的納付金(i)」の額が異なる場合は、額ごとに入力すること。















